

近隣地域で感染拡大

新型コロナウイルス感染症

令和2年4月15日【緊急配布：第5号】

ご自身や大切な人を守るため
今、私たちにできること一。

伊那保健所管内の感染事例は、東京都など“緊急事態宣言”対象地域との往来によるものです。感染拡大を防ぎ、皆さまの生命を守るため、以下のことをお願いします。

1. 緊急事態宣言が出された地域との往来はしないでください

対象地域へ行くことをお控えください。対象地域にお住まいのご家族や知人とも連絡を取り、できるだけ現在お住いの場所に留まるようお願いをしてください。

2. 宣言対象地域から来られた方は14日間外出を控えてください

やむを得ず緊急事態宣言の対象地域から来られた方は、ご家族ともに定期的な検温など健康観察を行い、基本的に14日間、外出をしないようお願いいたします。

◆引き続き感染防止対策を！

手洗いや咳エチケット、3つの密（密閉・密集・密接）を避けるなど基本的な感染防止対策を徹底してください。

◆発熱などの症状を感じたら

外出を控え、人との接触を避けてください。いきなり診療機関へ行くことは避け、まず電話をして相談をしてください。

緊急事態宣言が出されている地域から来られた方が、不当な差別やいじめを受けないうよう県などが発表する正確な情報に基づき冷静に行動をしてください。